

実 技 試 験

☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 問題数は40問、解答はすべて記述式です。
- ・ 択一問題の場合、選択肢の中から正解と思われるものを1つ選んでください。
- ・ 語群選択問題の場合、語群の中からそれぞれの空欄にあてはまるとされる語句・数値を選び、語群に記されたとおりに解答用紙の所定の欄に記入してください。また、語群の語句・数値にそれぞれ番号が付してある場合は、その番号のみを記入してください。
- ・ 語群のない問題の場合、指示に従い解答用紙の所定の欄に直接正解と思われる語句・数値・記号を記入してください。
- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、2018年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例については考慮しないものとします。
- ・ 解答は楷書、算用数字（1、2、3…）ではっきりと正しく記入してください（誤字・脱字・略字は不可）。
- ・ 計算問題については、計算結果を解答として所定の欄に記入してください。その際、解答用紙に記載されている単位を使用し、漢字や小数点、上付き数字を使用しないでください。正しく記入されなかった場合、採点されませんのでご注意ください。なお、カンマのあり・なしについては採点には影響しません。

〔例1〕解答用紙に記載の単位「万円」の場合

可の例：105万円／不可の例：1,050,000円

〔例2〕解答用紙に記載の単位「円」の場合

可の例：1,005,000円／不可の例：100万5,000円、100.5万円、100.⁵万円

【第1問】下記の（問1）、（問2）について解答しなさい。

問1

ファイナンシャル・プランナー（以下「FP」という）が、ファイナンシャル・プランニング業務を行ううえでは関連業法等を順守することが重要である。FPの行為に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア） 司法書士資格を有していないFPが、顧客から依頼され、顧客の任意後見人となる契約を締結した。
- （イ） 税理士資格を有していないFPが、相続対策を検討している顧客に対し、有料の相談業務において、仮定の相続事例に基づく一般的な解説を行った。
- （ウ） 生命保険募集人または保険仲立人の登録をしていないFPが、生命保険契約を検討している顧客のライフプランに基づき、必要保障額を具体的に試算した。
- （エ） 投資助言・代理業の登録をしていないFPが、特定の顧客に対し、特定企業の公表されている決算報告書を用いて、具体的な株式の投資時期等の判断や助言を行った。

問2

ファイナンシャル・プランニングのプロセスに従い、次の（ア）～（カ）を6つのステップの順番に並べ替えたとき、その中で4番目（ステップ4）となるものはどれか。その記号を解答欄に記入しなさい。

- （ア） 顧客の目標達成のために必要なプランを作成し、提案書を提示する。
- （イ） 面談等の実施により、顧客に関する資産等の情報のほか、顧客の考える目標や希望等の情報を収集する。
- （ウ） 作成したプランに従い、提案した金融商品の購入等の実行を支援する。
- （エ） 顧客の環境の変化や制度改正の際には、必要に応じてプランの見直しを行う。
- （オ） 顧客に対し、提供するサービスの内容や報酬体系等を説明し、了解を得る。
- （カ） 顧客から収集した情報を基に、キャッシュフロー表などを作成し、将来の財政状況の予測等を行う。

【第2問】下記の（問3）～（問6）について解答しなさい。

問3

経済指標に関する下表の空欄（ア）～（エ）に入る語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

名称	発表機関	概要
国内総生産 (GDP)	(ア)	一定期間中に国内で生み出された財・サービスなどの付加価値の合計を金額で示す指標で、その国の経済規模を表す。
(イ)	財務省 日本銀行	外国との間で行ったモノやサービス、有価証券等の取引や決済資金の流れなどを記録・集計した統計で、国際通貨基金（IMF）のマニュアルに準拠して作成される。
全国企業短期 経済観測調査 (日銀短観)	日本銀行	景気の現状や先行きの見通しについて企業経営者を対象に直接行われるアンケート調査であり、年（ウ）、調査・公表される。
(エ)	総務省	全国の世帯が購入する家計に係る財およびサービスの価格等を総合した物価の変化を時系列的に測定するものである。調査結果は各種経済施策や公的年金の給付水準の改定などに利用されている。

<語群>

- | | | |
|-----------|--------------|----------|
| 1. 内閣府 | 2. 総務省 | 3. 経済産業省 |
| 4. 国際収支統計 | 5. マネーストック統計 | |
| 6. 家計消費支出 | 7. 消費者物価指数 | |
| 8. 2回 | 9. 4回 | 10. 6回 |

問 4

下記<資料>の外貨定期預金を満期まで保有した場合における、外貨ベースの元利合計額を円転した金額を計算しなさい。なお、計算結果（円転した金額）について円未満の端数が生じる場合は切り捨てること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

<資料>

預入額：10,000米ドル

預入期間：12ヵ月

預金金利：1.24%（年率）

満期時の為替レート（1米ドル）

T T S	T T M（仲値）	T T B
113.50円	112.50円	111.50円

注1：利息の計算に際しては、預入期間は日割りではなく月割りで計算すること。

注2：為替差益・為替差損に関する税金については考慮しないこと。

注3：利息に対しては、米ドル建ての利息額の20%（復興特別所得税は考慮しない）相当額が所得税・住民税として源泉徴収されるものとする。

問5

西山さんはHE投資信託を新規募集時に500万口購入し、特定口座（源泉徴収口座）で保有して収益分配金を受け取っている。下記＜資料＞に基づき、西山さんが保有するHE投資信託に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる数値の組み合わせとして、正しいものはどれか。

＜資料＞

[HE投資信託の商品概要（新規募集時）]

投資信託の分類：追加型国内公募株式投資信託

決算および収益分配：年1回

申込価格：1口当たり1円

申込単位：1万口以上1口単位

購入時手数料（税込み）：購入金額1,000万円未満 2.70%

購入金額1,000万円以上 2.16%

運用管理費用（信託報酬）（税込み）：純資産総額に対し年1.620%

信託財産留保額：1口につき解約請求日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じた額

[西山さんが保有するHE投資信託の収益分配金受取時の運用状況（1万口当たり）]

収益分配前の個別元本：10,000円

収益分配前の基準価額：13,000円

収益分配金：2,000円

収益分配後の基準価額：11,000円

- ・ 西山さんが、HE投資信託を新規募集時に500万口購入した際に、支払った購入時手数料（税込み）は（ア）円である。
- ・ 西山さんが保有するHE投資信託の収益分配金受領後の個別元本（1万口当たり）は（イ）円である。

1. (ア) 108,000 (イ) 8,000
2. (ア) 108,000 (イ) 10,000
3. (ア) 135,000 (イ) 8,000
4. (ア) 135,000 (イ) 10,000

問6

下記<資料>の債券を満期（償還）時まで保有した場合の最終利回り（単利・年率）を計算しなさい。
なお、手数料や税金等については考慮しないものとし、計算結果については小数点以下第4位を切り捨てること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと（解答用紙に記載されているマス目に数値を記入すること）。

<資料>

表面利率：年1.30%
買付価格：額面100円につき98.00円
発行価格：額面100円につき100.00円
償還までの残存年数：5年

【第3問】下記の（問7）～（問10）について解答しなさい。

問7

公的な土地評価に関する下表の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

価格の種類	公示価格	基準地標準価格	相続税路線価	固定資産税評価額
所管	（ア）	都道府県	国税庁	市町村（東京23区は東京都）
評価時点	毎年1月1日	毎年（イ）	毎年1月1日	原則として基準年度の前年の1月1日
評価割合	—	—	公示価格の（ウ）程度	公示価格の**%程度

※問題作成の都合上、一部を「**」としている。

1. （ア）内閣府 （イ）1月1日 （ウ）80%
2. （ア）国土交通省 （イ）1月1日 （ウ）70%
3. （ア）国土交通省 （イ）7月1日 （ウ）80%
4. （ア）内閣府 （イ）7月1日 （ウ）70%

問8

大津さんは、6年前に相続により取得し、その後継続して居住している自宅の土地および建物の売却を検討している。売却に係る状況が下記<資料>のとおりである場合、所得税における課税長期譲渡所得の金額として、正しいものはどれか。

<資料>

<p>取得費：土地および建物とも不明であるため概算取得費とする。</p> <p>譲渡価格（合計）：7,000万円</p> <p>譲渡費用（合計）：300万円</p> <p>※居住用財産を譲渡した場合の3,000万円特別控除の特例の適用を受けるものとする。</p> <p>※所得控除は考慮しないものとする。</p>
--

1. 3,000万円
2. 3,270万円
3. 3,350万円
4. 3,635万円

問9

柴田さんは、保有しているマンションを賃貸している。下記<資料>に基づいて計算した2018年の所得税に係る不動産所得の金額として、正しいものはどれか。なお、<資料>以外の収入および支出等はないものとし、青色申告特別控除は考慮しないこととする。

<資料：2018年分の賃貸マンションに係る収入および支出等>

- ・ 賃料収入（総収入金額） 144万円
- ・ 支出
銀行へのローン返済金額 60万円（元金40万円、利息20万円）
管理費等 12万円
管理業務委託費 72,000円
火災保険料 1万円
固定資産税 12万円
修繕費 8万円
- ・ 減価償却費 33万円

※支出等のうち必要経費となるものは、すべて2018年分の所得に係る必要経費に該当するものとする。

1. 308,000円
2. 438,000円
3. 508,000円
4. 838,000円

問 10

下記<資料>は、井上さんが購入を検討している物件の登記事項証明書の一部である。この登記事項証明書に関する次の（ア）～（エ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

<資料>

(A) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成24年8月22日 第337△2号	原因 平成24年8月7日保証委託契約に基づく求償債権平成24年8月22日設定 債権額 金3,500万円 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 ○○市△△区一丁目×番3号 細井孝 抵当権者 東京都千代田区△△三丁目□□ K Y株式会社


- (ア) K Y株式会社の抵当権の設定に関する事項が記載されている欄（A）は、「権利部（乙区）」である。
- (イ) 登記事項証明書は、法務局などにおいて手数料を納付すれば、誰でも交付の請求をすることができる。
- (ウ) 上記<資料>から、抵当権の設定当時、細井孝さんがこの土地の所有者であったことが確認できる。
- (エ) 細井孝さんがK Y株式会社への債務を完済すると、当該抵当権の登記は自動的に抹消される。

【第4問】下記の（問11）～（問14）について解答しなさい。


問11

千田次郎さん（47歳）が保険契約者（保険料負担者）および被保険者として加入している生命保険（下記＜資料＞参照）の保障内容に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。なお、保険契約は有効に継続し、かつ特約は自動更新しているものとし、次郎さんはこれまでに＜資料＞の保険から、保険金・給付金を一度も受け取っていないものとする。また、各々の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

＜資料／保険証券1＞

無配当定期保険特約付終身保険		保険証券記号番号 ××-××××××																
保険契約者	千田 次郎 様	保険契約者印 																
被保険者	千田 次郎 様 1971年9月6日生 男性	◇契約日 2001年11月1日																
受取人	死亡保険金 千田 幸子 様（妻）	◇主契約の保険期間 終身 ◇主契約の保険料払込期間 30年間 ◇特約の保険期間 10年 (80歳まで自動更新)																
◇ご契約内容		◇お払い込みいただく合計保険料																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">終身保険金額（主契約保険金額）</td> <td style="text-align: right;">300万円</td> </tr> <tr> <td>定期保険特約保険金額</td> <td style="text-align: right;">2,000万円</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障定期保険特約保険金額</td> <td style="text-align: right;">1,000万円</td> </tr> <tr> <td>傷害特約保険金額</td> <td style="text-align: right;">500万円</td> </tr> <tr> <td>災害入院特約</td> <td style="text-align: right;">入院5日目から 日額 5,000円</td> </tr> <tr> <td>疾病入院特約</td> <td style="text-align: right;">入院5日目から 日額 5,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※約款所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて入院給付金日額の10倍・20倍・40倍の手術給付金を支払います。</td> </tr> <tr> <td>生活習慣病入院特約</td> <td style="text-align: right;">入院5日目から 日額 5,000円</td> </tr> </table>		終身保険金額（主契約保険金額）	300万円	定期保険特約保険金額	2,000万円	三大疾病保障定期保険特約保険金額	1,000万円	傷害特約保険金額	500万円	災害入院特約	入院5日目から 日額 5,000円	疾病入院特約	入院5日目から 日額 5,000円	※約款所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて入院給付金日額の10倍・20倍・40倍の手術給付金を支払います。		生活習慣病入院特約	入院5日目から 日額 5,000円	毎回 △△, △△△円 [保険料払込方法] 月払い
終身保険金額（主契約保険金額）	300万円																	
定期保険特約保険金額	2,000万円																	
三大疾病保障定期保険特約保険金額	1,000万円																	
傷害特約保険金額	500万円																	
災害入院特約	入院5日目から 日額 5,000円																	
疾病入院特約	入院5日目から 日額 5,000円																	
※約款所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて入院給付金日額の10倍・20倍・40倍の手術給付金を支払います。																		
生活習慣病入院特約	入院5日目から 日額 5,000円																	
※入院給付金の1入院当たりの限度日数は120日、通算限度日数は1,095日です。																		

<資料／保険証券2>

保険種類 終身医療保険		保険証券記号番号 ○○-○○○○○	
保険契約者	千田 次郎 様	保険契約者印	◇契約日 2015年8月1日 ◇保険期間 終身 ◇保険料払込期間 終身
被保険者	千田 次郎 様 1971年9月6日生 男性		
受取人	給付金 被保険者 様 死亡給付金 千田 幸子 様 (妻)	受取割合 10割	
◇ご契約内容			
疾病入院給付金	1日目から日額	5,000円	保険料 毎月 ×,×××円
災害入院給付金	1日目から日額	5,000円	
手術給付金	1回につき	10万円	[保険料払込方法] 月払い
※約款所定の手術を受けた場合、手術給付金を支払います。			
死亡保険金		20万円	
※入院給付金の1入院当たりの限度日数は60日、通算限度日数は1,095日です。			

- ・ 次郎さんが現時点で、肺炎で30日間入院した場合（手術は受けていない）、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（ア）万円である。
 - ・ 次郎さんが現時点で、初めてガン（悪性新生物）と診断され、治療のため42日間入院し、その間に約款所定の手術（給付倍率40倍）を1回受けた場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（イ）万円である。
 - ・ 次郎さんが現時点で、交通事故で死亡（入院・手術なし）した場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（ウ）万円である。
- ※約款所定の手術は無配当定期保険特約付終身保険および終身医療保険ともに該当するものである。

問 1 2

布施陽介さんが契約している終身保険（下記＜資料＞参照）に関する次の（ア）～（エ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

＜資料：終身保険の契約内容＞

保険契約者（保険料負担者）：布施 陽介 被保険者：布施 弘子（妻） 死亡保険金受取人：布施 貴裕（子）

- （ア）弘子さんが死亡して貴裕さんが受け取る死亡保険金は、相続税の課税対象となる。
- （イ）保険契約を解約して解約返戻金を陽介さんが一時金で受け取った場合、払込保険料との差益が一時所得として所得税の課税対象となる。
- （ウ）陽介さんが死亡して弘子さんに契約者変更をした場合、陽介さん死亡時の解約返戻金相当額が相続税の課税対象となる。
- （エ）毎年支払う保険料について、陽介さんは所得税の生命保険料控除を受けることができない。

問 1 3

少額短期保険に関する次の記述の空欄（ア）～（エ）に入る語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 少額短期保険業者が1人の被保険者から引き受ける保険金額の合計額は、低発生率保険を除き、原則として（ア）を超えてはならない。・ 保険期間の上限は、生命保険・医療保険が1年、損害保険は（イ）である。・ 保険料は、生命保険料控除・地震保険料控除の対象と（ウ）。・ 少額短期保険業者が破綻した場合、契約者は保険契約者保護機構による保護の対象と（エ）。 |
|--|

1. （ア）1,000万円 （イ）3年 （ウ）ならない （エ）なる
2. （ア）2,000万円 （イ）3年 （ウ）なる （エ）なる
3. （ア）1,000万円 （イ）2年 （ウ）ならない （エ）ならない
4. （ア）2,000万円 （イ）2年 （ウ）なる （エ）ならない

問 1 4

海外旅行傷害保険に関する次の（ア）～（エ）の記述について、保険金の支払い対象となるものには○、保険金の支払い対象とならないものには×を解答欄に記入しなさい。なお、携行品損害担保特約および賠償責任特約を付帯しているものとする。

- （ア）海外旅行中に食べた料理が原因で細菌性食中毒を発症し、旅行中に入院をした。
- （イ）海外旅行中に、観光地ですりに遭い、クレジットカードを盗まれた。
- （ウ）海外旅行先のホテルに滞在中、不注意により客室の調度品を壊してしまい、ホテルから損害賠償を求められた。
- （エ）海外旅行先から帰国し、空港から自宅へ帰る途中で駅の階段で転倒し、ケガを負った。

【第5問】下記の（問15）～（問17）について解答しなさい。

問15

沼田慎吾さん（66歳）の2018年分の収入等が以下のとおりである場合、慎吾さんの2018年分の所得税における総所得金額として、正しいものはどれか。

<2018年分の収入等>

内容	金額
老齢厚生年金および企業年金（老齢年金）	320万円
生命保険の満期保険金	200万円

※老齢厚生年金および企業年金は、公的年金等控除額を控除する前の金額である。

※生命保険は保険期間30年の養老保険であり、保険契約者および満期保険金受取人は慎吾さんである。

保険料はすべて慎吾さんが負担し、総額は140万円である。なお、契約者配当については考慮しないこととする。

<公的年金等控除額の速算表>

納税者区分	公的年金等の収入金額	公的年金等控除額
65歳未満の者	130万円 未満	70万円
	130万円 以上 410万円 未満	収入金額×25%+ 37.5万円
	410万円 以上 770万円 未満	収入金額×15%+ 78.5万円
	770万円 以上	収入金額× 5%+155.5万円
65歳以上の者	330万円 未満	120万円
	330万円 以上 410万円 未満	収入金額×25%+ 37.5万円
	410万円 以上 770万円 未満	収入金額×15%+ 78.5万円
	770万円 以上	収入金額× 5%+155.5万円

1. (320万円-120万円) + (200万円-140万円-50万円) × 1/2 = 205万円
2. (320万円-120万円) + (200万円-140万円-50万円) = 210万円
3. (320万円-120万円) + (200万円-140万円) × 1/2 = 230万円
4. (320万円-120万円) + (200万円-140万円) = 260万円

問 16

定年退職後にアルバイトを始めた米田さんの2018年分の収入は下記<資料>のとおりである。
<資料>の空欄(ア)～(エ)にあてはまる所得の種類を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

<資料>

所得の種類	収入等の内容	備考
(ア)	給与収入148万円	アルバイト先1ヵ所のみからの給与
(イ)	収益分配金10万円	追加型株式投資信託の普通分配金
(ウ)	老齢厚生年金収入288万円	老齢厚生年金
(エ)	受取保険金300万円	保険期間20年の養老保険の満期保険金 (保険契約者・保険料負担者は米田さん)

<語群>

- | | | | |
|---------|---------|----------|---------|
| 1. 利子所得 | 2. 配当所得 | 3. 不動産所得 | 4. 事業所得 |
| 5. 給与所得 | 6. 退職所得 | 7. 山林所得 | 8. 譲渡所得 |
| 9. 一時所得 | 10. 雑所得 | | |

問 17

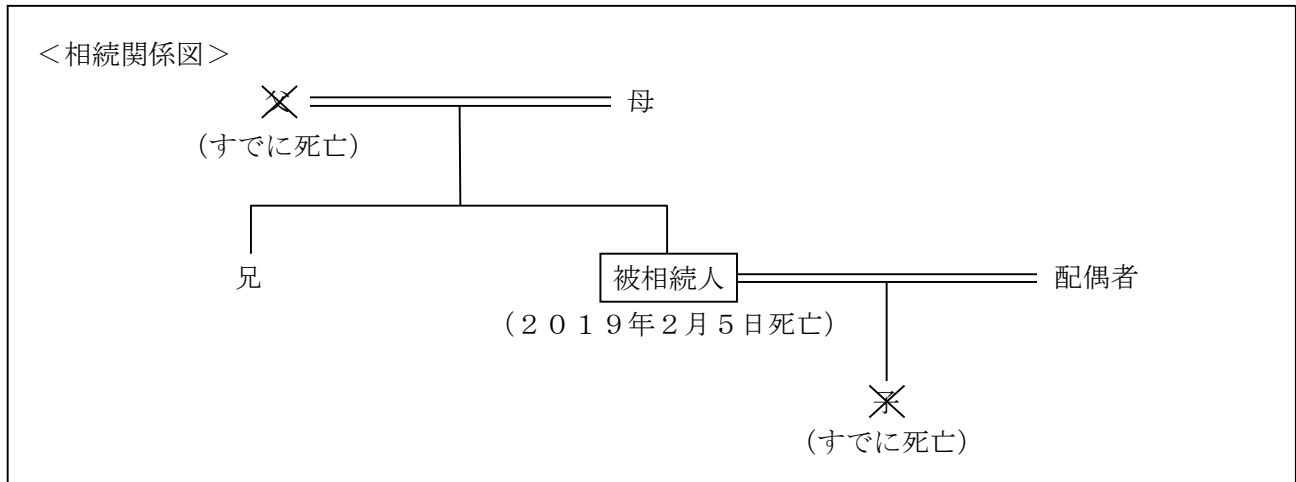
退職所得に関する次の(ア)～(エ)の記述のうち、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。なお、復興特別所得税については考慮しないものとする。

- (ア) 勤続年数20年超で退職した場合の退職所得控除額は、「40万円×勤続年数」により計算する。
- (イ) 退職所得控除額を計算する際の勤続年数に1年未満の端数があるときには、その端数は切り捨てて勤続年数には含めない。
- (ウ) 退職所得の金額は、原則として、退職一時金の額から退職所得控除額を控除した残額の2分の1に相当する額となる。
- (エ) 退職金の支給を受ける場合に「退職所得の受給に関する申告書」を退職金の支払者に適正に提出していれば、その退職金の支払いの際、退職所得の金額に応じた所得税額が源泉徴収される。

【第6問】下記の（問18）～（問21）について解答しなさい。

問18

下記<相続関係図>において、民法の規定に基づく法定相続分および遺留分に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句または数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句または数値を何度選んでもよいこととする。



[各人の法定相続分と遺留分]

- ・ 被相続人の配偶者の法定相続分は（ア）。
- ・ 被相続人の兄の法定相続分は（イ）。
- ・ 被相続人の母の遺留分は（ウ）。

<語群>

なし	1/2	1/3	1/4	1/6
1/8	1/9	2/3	3/4	

問19

香川寛さん（45歳）は、父（73歳）と叔父（70歳）から下記＜資料＞の贈与を受けた。寛さんの2018年分の贈与税額として、正しいものはどれか。なお、父からの贈与については、2017年から相続時精算課税制度の適用を受けている（適用要件は満たしている）。

＜資料＞

<p>[2017年中の贈与]</p> <p>父から贈与を受けた金銭の額：1,000万円</p> <p>[2018年中の贈与]</p> <p>父から贈与を受けた金銭の額：2,000万円</p> <p>叔父から贈与を受けた金銭の額：500万円</p> <p>※2017年中および2018年中に上記以外の贈与はないものとする。</p> <p>※上記の贈与は、住宅取得等資金や結婚・子育てに係る資金の贈与ではない。</p>

＜贈与税の速算表＞

(イ) 20歳以上の者が直系尊属から贈与を受けた財産の場合

基礎控除後の課税価格	税率	控除額
200万円 以下	10%	—
200万円 超 400万円 以下	15%	10万円
400万円 超 600万円 以下	20%	30万円
600万円 超 1,000万円 以下	30%	90万円
1,000万円 超 1,500万円 以下	40%	190万円
1,500万円 超 3,000万円 以下	45%	265万円
3,000万円 超 4,500万円 以下	50%	415万円
4,500万円 超	55%	640万円

(ロ) 上記(イ) 以外の場合

基礎控除後の課税価格	税率	控除額
200万円 以下	10%	—
200万円 超 300万円 以下	15%	10万円
300万円 超 400万円 以下	20%	25万円
400万円 超 600万円 以下	30%	65万円
600万円 超 1,000万円 以下	40%	125万円
1,000万円 超 1,500万円 以下	45%	175万円
1,500万円 超 3,000万円 以下	50%	250万円
3,000万円 超	55%	400万円

1. 1,310,000円
2. 1,485,000円
3. 1,530,000円
4. 1,850,000円

問 20

相続税における「小規模宅地等の評価減の特例」に関する下表の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値の組み合わせとして、正しいものはどれか。

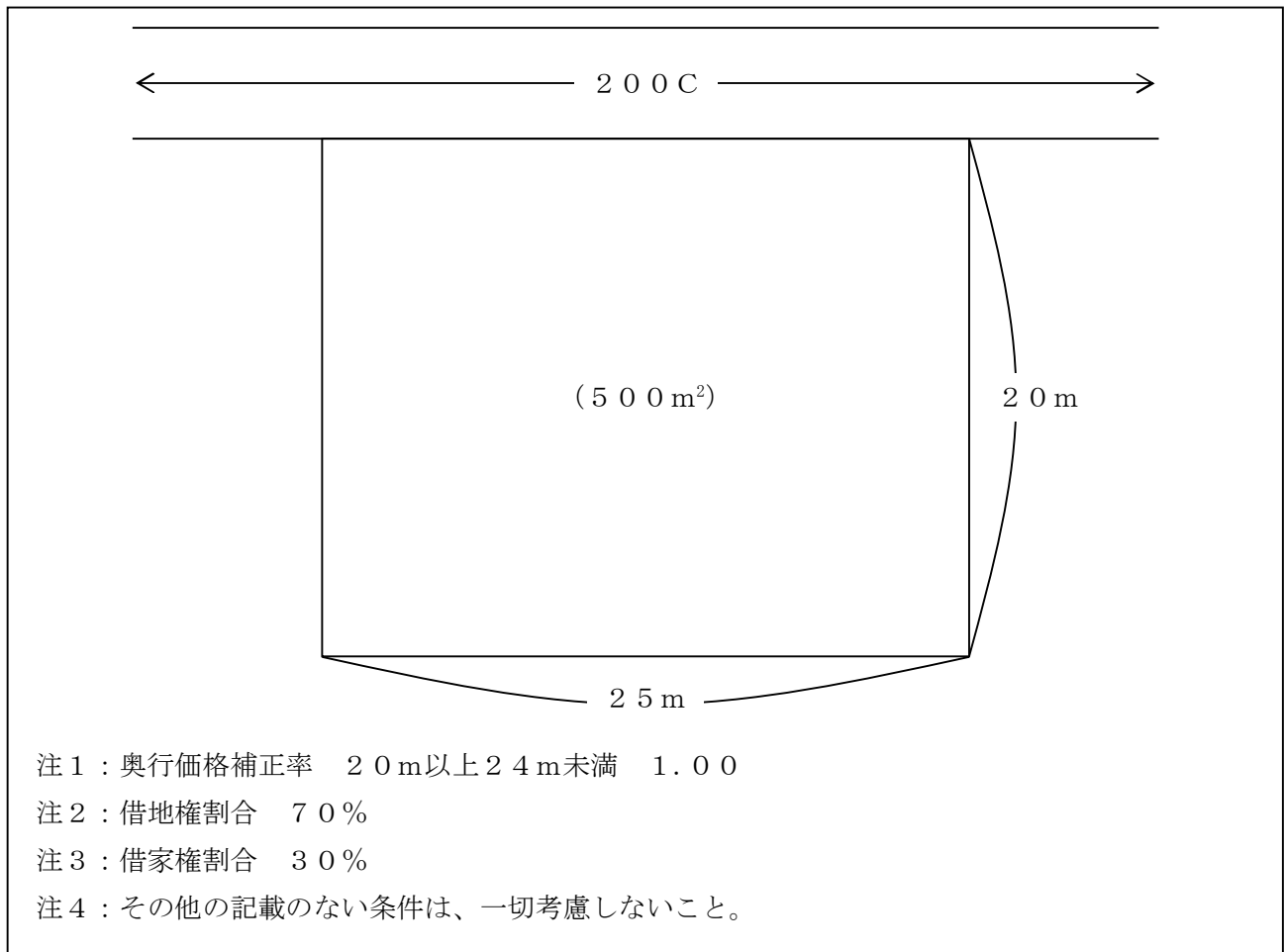
宅地等の区分	適用限度面積	減額割合
特定事業用宅地等	(ア) m ²	80%
特定同族会社事業用宅地等		
特定居住用宅地等	(イ) m ²	
貸付事業用宅地等	200 m ²	(ウ) %

1. (ア) 330 (イ) 240 (ウ) 60
2. (ア) 400 (イ) 330 (ウ) 50
3. (ア) 400 (イ) 330 (ウ) 60
4. (ア) 330 (イ) 240 (ウ) 50

問 2 1

下記<資料>の土地に係る路線価方式による普通借地権の相続税評価額の計算式として、正しいものはどれか。

<資料>



1. $200 \text{ 千円} \times 1.00 \times 500 \text{ m}^2$
2. $200 \text{ 千円} \times 1.00 \times 500 \text{ m}^2 \times 70\%$
3. $200 \text{ 千円} \times 1.00 \times 500 \text{ m}^2 \times (1 - 70\%)$
4. $200 \text{ 千円} \times 1.00 \times 500 \text{ m}^2 \times (1 - 70\% \times 30\% \times 100\%)$

【第7問】下記の（問22）～（問24）について解答しなさい。

＜羽田家の家族データ＞

氏名	続柄	生年月日	備考
羽田 翔	本人	1986年10月17日	会社員
舞子	妻	1987年 6月22日	パートタイマー
凜太郎	長男	2012年 5月 1日	保育園児
ことみ	長女	2014年11月23日	保育園児

＜羽田家のキャッシュフロー表＞

(単位：万円)

経過年数		基準年	1年	2年	3年	4年	
西暦(年)		2018	2019	2020	2021	2022	
家族構成/ 年齢	羽田 翔	本人	32歳	33歳	34歳	35歳	36歳
	舞子	妻	31歳	32歳	33歳	34歳	35歳
	凜太郎	長男	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳
	ことみ	長女	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳
ライフイベント		変動率	凜太郎 小学校入学		ことみ 小学校入学		
収入	給与収入(夫)	1%	462				
	給与収入(妻)	0%	70	70	70	90	90
	収入合計	—	532	537	541		571
支出	基本生活費	1%	196			(ア)	204
	住居費	—	142	142	142	142	142
	教育費	—	37		55		
	保険料	—	28	28	28		
	一時的支出	—					
	その他支出	1%	24	24	24	25	25
	支出合計	—	427		449		473
年間収支		—			92	87	
金融資産残高		1%	496			772	(イ)

※年齢および金融資産残高は各年12月31日現在のものとし、2018年を基準年とする。

※給与収入は可処分所得で記載している。

※記載されている数値は正しいものとする。

※問題作成の都合上、一部を空欄としている。

問 2 2

羽田家のキャッシュフロー表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。なお、計算過程においては端数処理をせず計算し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

問 2 3

羽田家のキャッシュフロー表の空欄（イ）に入る数値を計算しなさい。なお、計算過程においては端数処理をせず計算し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

問 2 4

キャッシュフロー表を作成するうえでは、収入や支出などの変動率、金融資産の運用利回りの予測が重要である。運用利回り等の変動に影響を与える要因についての次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 変動金利型住宅ローンの適用金利は、短期プライムレートを基準にする金融機関が主流である。
2. 公的年金の老齢給付におけるマクロ経済スライドにおいて、給付水準の調整に用いられるのは物価の変動のみである。
3. 消費者物価指数の算出では、消費税率の引上げがあっても増税分を差し引いて計算し、結果に影響しないようになっている。
4. 為替が円安になると、輸入物価を引き下げる要因となり得る。

【第8問】下記の（問25）～（問27）について解答しなさい。

下記の係数早見表を乗算で使用し、各問について計算しなさい。なお、税金は一切考慮しないこととし、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

[係数早見表（年利1.0%）]

	終価係数	現価係数	減債基金係数	資本回収係数	年金終価係数	年金現価係数
1年	1.010	0.990	1.000	1.010	1.000	0.990
2年	1.020	0.980	0.498	0.508	2.010	1.970
3年	1.030	0.971	0.330	0.340	3.030	2.941
4年	1.041	0.961	0.246	0.256	4.060	3.902
5年	1.051	0.951	0.196	0.206	5.101	4.853
6年	1.062	0.942	0.163	0.173	6.152	5.795
7年	1.072	0.933	0.139	0.149	7.214	6.728
8年	1.083	0.923	0.121	0.131	8.286	7.652
9年	1.094	0.914	0.107	0.117	9.369	8.566
10年	1.105	0.905	0.096	0.106	10.462	9.471
15年	1.161	0.861	0.062	0.072	16.097	13.865
20年	1.220	0.820	0.045	0.055	22.019	18.046
25年	1.282	0.780	0.035	0.045	28.243	22.023
30年	1.348	0.742	0.029	0.039	34.785	25.808

※記載されている数値は正しいものとする。

問 2 5

三上さんは、独立開業の準備資金として、7年後に1,000万円を準備したいと考えている。7年間、年利1.0%で複利運用する場合、現在いくら資金があればよいか。

問 2 6

小山さんは、自宅のリフォーム費用500万円をリフォームローンを利用して返済しようと考えている。今後5年間、年利1.0%で毎年借入当日に元利均等返済をする場合、毎年の返済額はいくらになるか。

問 2 7

吉田さんは、老後の生活資金の一部として、毎年年末に100万円を受け取りたいと考えている。受取期間を25年間とし、年利1.0%で複利運用をする場合、受取り開始時にいくら資金があればよいか。

【第9問】下記の（問28）～（問34）について解答しなさい。

<設例>

野村政彦さんは、民間企業に勤務する会社員である。政彦さんと妻の泰子さんは、今後の資産形成や家計の見直しなどについて、FPで税理士でもある榎田さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも2019年4月1日現在のものである。

[家族構成]

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業等
野村 政彦	本人	1973年 8月31日	45歳	会社員（正社員）
泰子	妻	1974年11月 9日	44歳	パートタイマー
健斗	長男	2001年 9月 3日	17歳	高校生
悠斗	二男	2004年 6月 8日	14歳	中学生

[収入金額（2018年）]

政彦さん：給与収入750万円。給与収入以外の収入はない。

泰子さん：給与収入100万円。給与収入以外の収入はない。

[金融資産（時価）]

- ・ 政彦さん名義
 - 銀行預金（普通預金）：150万円
 - 銀行預金（定期預金）：200万円
- ・ 泰子さん名義
 - 銀行預金（普通預金）：20万円
 - 銀行預金（定期預金）：30万円

[住宅ローン]

契約者：政彦さん

借入先：GY銀行

借入時期：2008年6月

借入金額：4,000万円

返済方法：元利均等返済（ボーナス返済なし）

金利：固定金利型

返済期間：35年間

[保険]

定期保険A：保険金額2,000万円。保険契約者（保険料負担者）および被保険者は政彦さん。

低解約返戻金型終身保険B：保険金額300万円。保険契約者（保険料負担者）および被保険者は政彦さん。

火災保険C：保険金額1,500万円。保険の目的は建物、保険契約者は政彦さん。保険期間35年。

問 28

政彦さんは、現在居住している自宅の住宅ローン（全期間固定金利、返済期間35年、元利均等返済、ボーナス返済なし）の繰上げ返済を検討しており、FPの榎田さんに繰上げ返済について質問をした。政彦さんが住宅ローンを132回返済後に、100万円以内で期間短縮型の繰上げ返済をする場合、この繰上げ返済により短縮される返済期間として、正しいものはどれか。なお、計算に当たっては、下記〈資料〉を使用し、繰上げ返済額は100万円を超えない範囲での最大額とすること。また、繰上げ返済に伴う手数料等は考慮しないものとする。

〈資料：野村家の住宅ローンの償還予定表の一部〉

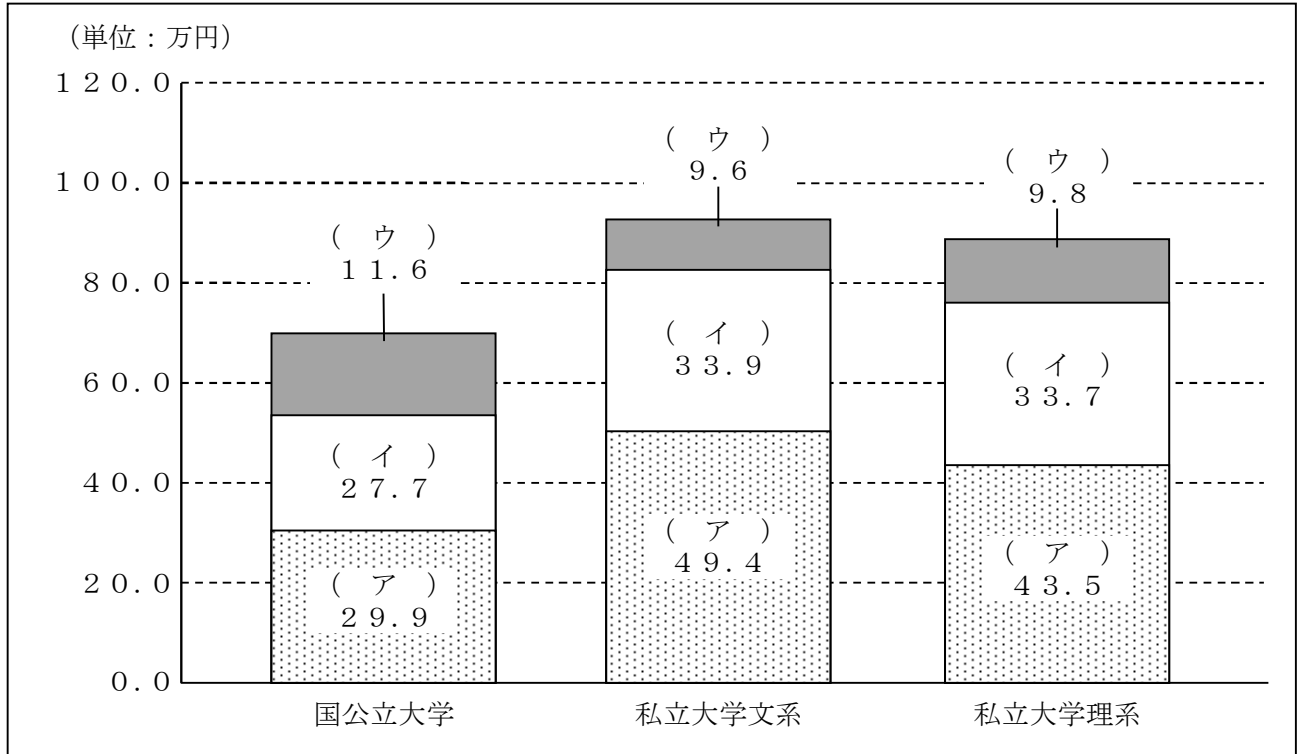
返済回数 (回)	毎月返済額 (円)	うち元金 (円)	うち利息 (円)	残高 (円)
131	153,940	74,624	79,316	31,651,627
132	153,940	74,811	79,129	31,576,816
133	153,940	74,998	78,942	31,501,818
134	153,940	75,186	78,754	31,426,632
135	153,940	75,373	78,567	31,351,259
136	153,940	75,562	78,378	31,275,697
137	153,940	75,751	78,189	31,199,946
138	153,940	75,940	78,000	31,124,006
139	153,940	76,130	77,810	31,047,876
140	153,940	76,320	77,620	30,971,556
141	153,940	76,511	77,429	30,895,045
142	153,940	76,702	77,238	30,818,343
143	153,940	76,894	77,046	30,741,449
144	153,940	77,086	76,854	30,664,363
145	153,940	77,279	76,661	30,587,084
146	153,940	77,472	76,468	30,509,612
147	153,940	77,666	76,274	30,431,946
148	153,940	77,860	76,080	30,354,086
149	153,940	78,055	75,885	30,276,031
150	153,940	78,250	75,690	30,197,781

1. 6ヵ月
2. 1年0ヵ月
3. 1年1ヵ月
4. 1年2ヵ月

問 29

政彦さんは、健斗さんの大学受験を控え、大学の入学に係る費用等についてFPの榎田さんに質問をした。榎田さんが大学の入学費用について説明する際に使用した下記<資料>の空欄(ア)～(ウ)にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、学校納付金とは、入学金、寄付金、学校債など、入学時に学校に支払った費用をいう。また、受験費用とは、受験料および受験のための交通費・宿泊費で、受験したすべての学校・学部に係るものをいう。

<資料：国公立・私立別にみた入学費用（子ども1人当たりの費用）>



(出所：日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果（2017年度）」を基に作成)

1. (ア) 学校納付金 (イ) 入学しなかった学校への納付金 (ウ) 受験費用
2. (ア) 受験費用 (イ) 入学しなかった学校への納付金 (ウ) 学校納付金
3. (ア) 学校納付金 (イ) 受験費用 (ウ) 入学しなかった学校への納付金
4. (ア) 受験費用 (イ) 学校納付金 (ウ) 入学しなかった学校への納付金

問30

政彦さんは、健斗さんの大学進学を控えて奨学金や教育ローンに関心を持ち、FPの榎田さんに質問をした。榎田さんが日本学生支援機構の奨学金および日本政策金融公庫の教育一般貸付（国の教育ローン）について説明する際に使用した下表の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

	日本学生支援機構の貸与型奨学金	日本政策金融公庫の教育一般貸付
貸付（貸与）対象者	（ア）	主に学生・生徒の保護者
申込み時期	決められた募集期間内	（イ）
資金の受取り方	毎月定額	一括
貸付可能額（貸与額）	[第一種奨学金] 月額2万円、3万円、4.5万円から 選択（国公立大学、自宅通学の場合） [第二種奨学金] 月額2万円から12万円（1万円単位）	子ども1人当たり（ウ）以内 ※一定の要件を満たす留学は450 万円以内

1. （ア）主に学生・生徒の保護者 （イ）いつでも可能 （ウ）300万円
2. （ア）学生・生徒本人 （イ）いつでも可能 （ウ）350万円
3. （ア）学生・生徒本人 （イ）決められた募集期間内 （ウ）300万円
4. （ア）主に学生・生徒の保護者 （イ）決められた募集期間内 （ウ）350万円

問31

政彦さんは、つみたてNISA（非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度）とiDeCo（個人型確定拠出年金）についてFPの榎田さんに質問をした。榎田さんがつみたてNISAとiDeCoの概要を説明する際に使用した下表の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な数値を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

<つみたてNISAとiDeCoの概要>

	つみたてNISA	iDeCo
制度の概要	つみたてNISA口座での金融商品の運用益・配当金等の収益が非課税となる制度	自分専用の年金口座に加入者が選択した金融商品で年金原資を積み立て、将来受け取る制度
年間拠出限度額	新規投資額で毎年（ア）万円	公務員14.4万円、自営業者81.6万円など、加入者の区分によって異なる
税制	<ul style="list-style-type: none"> 所得控除の適用はない 最長（イ）年間、運用益が非課税 	<ul style="list-style-type: none"> 掛金全額が所得控除の対象となる 運用益は非課税 受取り方法により、退職所得控除または公的年金等控除が適用される
運用対象	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託、ETF	定期預金、生命保険、投資信託等
運用資金の引出し	いつでも引出し可	原則（ウ）歳までは引出しができない

<語群>									
1.	20	2.	30	3.	40	4.	50	5.	60
6.	65	7.	70	8.	80	9.	100	10.	120

問32

泰子さんは、政彦さんが死亡した場合の公的年金の遺族給付について、FPの榎田さんに相談をした。仮に政彦さんが、2019年10月に46歳で在職中に死亡した場合に、政彦さんの死亡時点において泰子さんが受け取ることができる公的年金の遺族給付の額として、正しいものはどれか。なお、遺族給付の額の計算に当たっては、下記<資料>の金額を使用することとする。

<資料>

遺族厚生年金の額：600,000円
中高齢寡婦加算額：584,500円
遺族基礎年金の額：779,300円
遺族基礎年金の子の加算額（対象の子1人当たり）
第1子・第2子：224,300円
第3子以降：74,800円

※政彦さんは、20歳から大学卒業まで国民年金に加入し、大学卒業後の22歳から死亡時まで継続して厚生年金保険に加入しているものとする。

※家族に障害者に該当する者はなく、記載以外の遺族給付の受給要件はすべて満たしている。

1. 600,000円
2. 1,184,500円
3. 1,603,600円
4. 1,827,900円

問 3 3

政彦さんの弟の哲也さんは、妻が育児休業中であることから、育児・介護休業法に基づく育児休業等期間中の社会保険料の免除について、FPの榎田さんに質問をした。育児休業等期間中の社会保険料の免除に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、哲也さんの妻は会社員であり、全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者および厚生年金保険の被保険者である。

「育児・介護休業法による満（ア）未満の子を養育するための育児休業等期間に係る健康保険・厚生年金保険の保険料は、被保険者から育児休業等取得の申出があった場合に、その育児休業等をしている被保険者の勤務先の事業主が日本年金機構に申し出ることにより、（イ）免除されます。申出は、事業主が育児休業等取得者申出書を日本年金機構へ提出することにより行います。なお、この免除期間は、被保険者の年金額を計算する際は、（ウ）として扱われます。」

<語群>

- | | | |
|----------------|---------------------|-------|
| 1. 1歳 | 2. 2歳 | 3. 3歳 |
| 4. 被保険者の負担分のみが | 5. 被保険者・事業主の両方の負担分が | |
| 6. 保険料の未納期間 | 7. 保険料を納めた期間 | |

問 3 4

政彦さんは、労働者災害補償保険（以下「労災保険」という）について、FPの榎田さんに質問をした。労災保険の概要に関する下表の空欄（ア）～（エ）に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

適用される労働者	労災保険の適用事業の事業主に使用される労働者であって、（ア）。
療養補償給付	労働者が業務上の負傷または疾病により、労災指定病院等で療養補償給付を受けた場合、（イ）。
労災保険料の負担	労災保険料は、（ウ）。
保険料率	労災保険の保険料率は、（エ）。

1. 空欄（ア）にあてはまる語句は、「アルバイト・パートタイマー等は除かれる」である。
2. 空欄（イ）にあてはまる語句は、「労働者は医療費の1割を負担する」である。
3. 空欄（ウ）にあてはまる語句は、「その全額を事業主が負担する」である。
4. 空欄（エ）にあてはまる語句は、「業種にかかわらず一律である」である。

【第10問】下記の（問35）～（問40）について解答しなさい。

<設例>

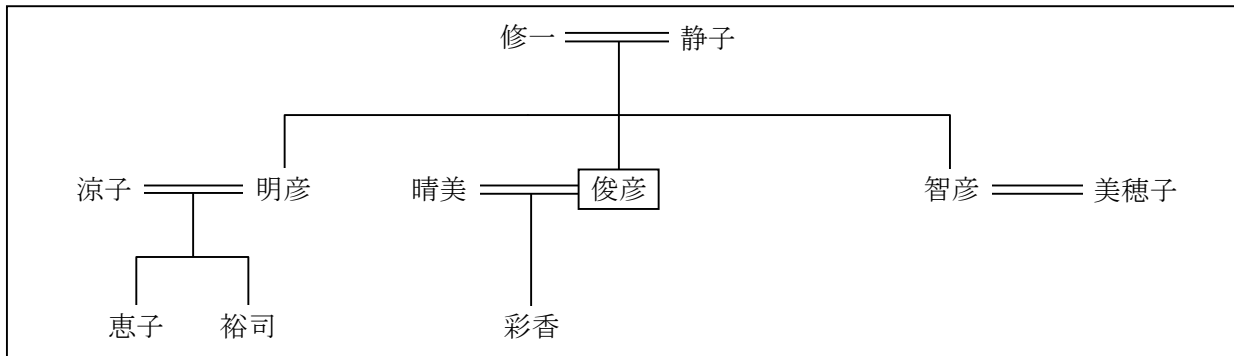
物品販売業（佐野商店）を営む自営業者の佐野俊彦さん（青色申告者）は、今後の生活のことや事業のことなどに関して、FPで税理士でもある落合さんに相談をした。なお、下記のデータは2019年4月1日現在のものである。

I. 家族構成（同居家族）

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
佐野 俊彦	本人	1964年 6月19日	54歳	自営業
晴美	妻	1964年11月19日	54歳	会社員（注1）
彩香	長女	2003年 8月28日	15歳	高校生

注1：晴美さんは株式会社MW工業に勤務している。

II. 佐野家の親族関係図



III. 佐野家（俊彦さんと晴美さん）の財産の状況

[資料1：保有資産（時価）]

（単位：万円）

	俊彦	晴美
金融資産 預貯金等	2,290	120
生命保険（解約返戻金相当額）	[資料3]を参照	[資料3]を参照
事業用資産（注2） 店舗（敷地・建物）・商品等 不動産 土地（自宅の敷地） 建物（自宅の家屋）	2,660 3,650 340	
その他（動産等）	180	30

注2：記載以外の事業用資産については考慮しないこと。

[資料2：負債残高]

住宅ローン：1,700万円（債務者は俊彦さん。団体信用生命保険付き）

自動車ローン：120万円（債務者は俊彦さん）

事業用借入：4,480万円（債務者は俊彦さん）

[資料3：生命保険]

（単位：万円）

保険種類	保険契約者	被保険者	死亡保険金 受取人	保険金額	解約返戻金 相当額
定期保険A	俊彦	俊彦	晴美	3,000	—
定期保険特約付終身保険B （終身保険部分） （定期保険部分）	俊彦	俊彦	晴美	200 1,800	120
定期保険特約付終身保険C （終身保険部分） （定期保険部分）	俊彦	俊彦	晴美	300 1,500	150
終身保険D	俊彦	晴美	俊彦	300	280
終身保険E	晴美	晴美	彩香	200	190
医療保険F	俊彦	俊彦	—	—	—

注3：解約返戻金相当額は、現時点（2019年4月1日）で解約した場合の金額である。

注4：医療保険Fに死亡保障はない（死亡保険金は支払われない）。

注5：すべての契約において、保険契約者が保険料を全額負担している。

注6：契約者配当および契約者貸付については考慮しないこと。

IV. その他

上記以外の情報については、各設問において特に指示のない限り一切考慮しないこと。

問 3 5

F P の落合さんは、まず現時点（2019年4月1日）における佐野家（俊彦さんと晴美さん）のバランスシート分析を行うこととした。下表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。

＜佐野家（俊彦さんと晴美さん）のバランスシート＞

（単位：万円）

[資産]		[負債]	
金融資産		住宅ローン	×××
預貯金等	×××	自動車ローン	×××
生命保険（解約返戻金相当額）	×××	事業用借入	×××
事業用資産		負債合計	
店舗（敷地・建物）・商品等	×××		×××
不動産		[純資産]	
土地（自宅の敷地）	×××		（ア）
建物（自宅の家屋）	×××		
その他（動産等）	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

問 36

下記<資料>は、俊彦さん（佐野商店）の2018年分の所得税の確定申告書に添付された損益計算書である。<資料>の空欄（ア）に入る俊彦さん（佐野商店）の2018年分の事業所得の金額の数値として、正しいものはどれか。

<資料>

[損益計算書]

科 目		金額 (円)		
売上 (収入) 金額 (雑収入を含む)		①	29,280,000	
売上原価	期首商品棚卸高	②	1,705,000	
	仕入金額	③	17,596,000	
	小計	④	19,301,000	
	期末商品棚卸高	⑤	1,814,000	
	差引原価	⑥	17,487,000	
差引金額		⑦	***	
経費	租税公課	⑧	385,000	
	荷造運賃	⑨	0	
	省 略			
	雑 費	⑩	56,000	
	計	⑪	5,543,000	
差引金額		⑫	***	

科 目		金額 (円)		
各種引当金・準備金等	繰戻額等	貸倒引当金	⑬	0
			⑭	
		計	⑮	0
	繰入額等	専従者給与	⑯	0
		貸倒引当金	⑰	0
			⑱	
		計	⑲	0
	青色申告特別控除前の所得金額		⑳	***
	青色申告特別控除額		㉑	650,000
	所得金額		㉒	(ア)

※問題作成の都合上、一部を「***」としている。

1. 3,786,000
2. 4,893,000
3. 5,600,000
4. 6,250,000

問37

下記<資料>は俊彦さんおよび佐野商店のMT銀行（日本国内に本店のある普通銀行）における金融資産残高である。仮に2019年5月にMT銀行が破綻した場合、俊彦さんがMT銀行に保有している<資料>の金融資産のうち、預金保険制度によって保護される金額の上限額として、正しいものはどれか。なお、預金利息については考慮しないこととする。また、俊彦さんおよび佐野商店は、MT銀行からの借入れはない。

<資料>

[名義：佐野俊彦] 普通預金：250万円（決済用預金ではない） 定期預金：550万円 [名義：佐野商店 代表 佐野俊彦] 当座預金：150万円 定期預金：300万円

1. 800万円
2. 1,000万円
3. 1,150万円
4. 1,250万円

問38

俊彦さんは、長女の彩香さんがまだ高校生であり、かつ事業用の借入金も多いことから、現在加入している生命保険で十分な保障を得られるのか心配している。そこで、自分が死亡したことにより支払われる死亡保険金と預貯金等で負債を全額返済した場合に、預貯金等がいくら残るのか、FPの落合さんに試算してもらうことにした。この試算に関する落合さんの次の説明の空欄（ア）に入る金額として、正しいものはどれか。

「現時点（2019年4月1日）で俊彦さんが死亡した場合、俊彦さんの死亡により支払われる死亡保険金と、佐野家（俊彦さんと晴美さん）が保有する預貯金等の合計額から、返済すべき負債の全額を差し引いた金額は（ア）になります。」

1. 2,910万円
2. 4,610万円
3. 4,730万円
4. 4,910万円

問 39

俊彦さんは、老齢年金を65歳からは受給せず、支給繰下げの申出をしようと考えている。老齢年金の支給の繰下げに関する次の（ア）～（エ）の記述のうち、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア）老齢基礎年金と老齢厚生年金の支給の繰下げは、その両方について同時に申出をするほか、どちらか一方のみの申出をすることもできる。
- （イ）老齢基礎年金の支給の繰下げの申出をしたときは、老齢基礎年金と併せて支給される付加年金も老齢基礎年金と同様に増額される。
- （ウ）支給の繰下げを希望する場合は、65歳に達し受給権を取得した後、速やかに老齢年金の請求を行い、併せて66歳以降の繰下げ受給開始月を申し出なければならない。
- （エ）昭和16年4月2日以降生まれの者の場合、支給の繰下げによる年金額の増額率は最大で30%となる。

